



新庁舎建設事業 NEWS

vol. **11**

新庁舎建設事業の進捗状況をお知らせします。

新庁舎建設の「基本設計」作成に向けて検討・調査を進めています。

令和元年5月に策定した「新庁舎建設基本計画」に基づき、現在、「基本設計」の作成に向け、新庁舎建設庁内推進委員会を組織し、平面計画や設備計画等の具体的な検討を進めています。

また、建設予定地となる現庁舎北側の地盤調査も実施しました。その結果、地盤に杭を打つまでの必要はなく、液状化判定も液状化の危険性は低い判定となりましたので、安価である地盤改良（深層混合処理工法による柱状改良）を採用していきます。



建設予定地の地盤調査実施（3カ所）

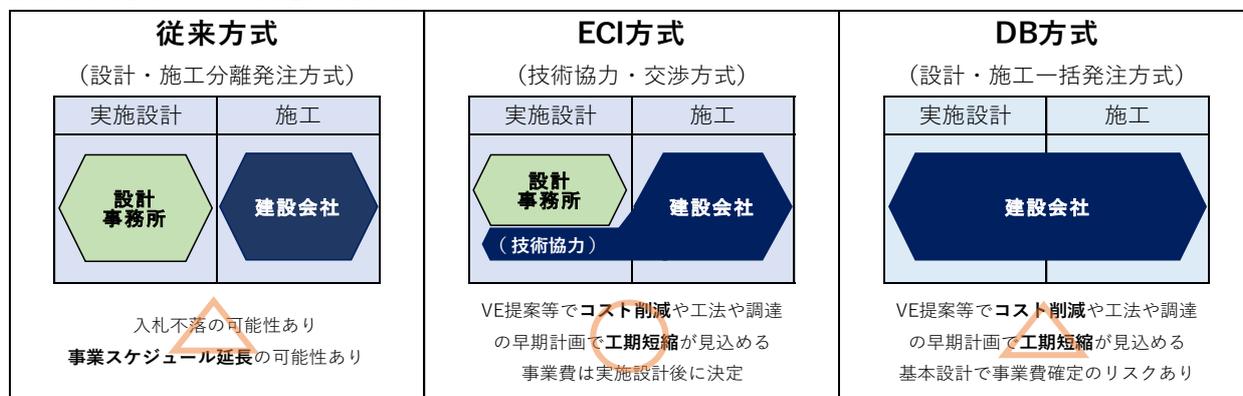
建設事業手法は「ECI方式」を採用します。

新庁舎建設の事業手法（工事発注方法）について、基本計画では行政主体となる「従来方式（※1）」、「ECI方式（※2）」、「DB方式（※3）」の3つの中から選定することとしていましたので、比較検討を行った結果、「ECI方式」を採用することとし、関係予算が6月議会で議決されました。

今後、できるだけ多くの地元企業の算入が可能となるよう、受注者の参加要件を異なる業種で共同企業体を組む方式を採用し、資材等の地元調達や地元企業が参入できるよう施工予定者（優先交渉権者）を公募型プロポーザル（※4）により選定していく予定です。

- ※1 従来方式：設計・施工分離発注方式
- ※2 ECI方式：技術協力・交渉方式（アーリー・コントラクター・インボルブメント方式）
- ※3 DB方式：設計・施工一括発注方式（デザイン・ビルド方式）
- ※4 公募型プロポーザル：公募により複数の受託希望者から企画提案を受け、聴き取り審査の結果、その中から最も優れた受託候補者を選定する方法

建設事業手法（工事発注方法）



↓
優 位